事前資料 5

東京都市計画道路(蒲田駅付近広場第1号、蒲田駅付近街路第2号線、大田区画街路第7号線)の変更

(大田区決定) について

【説明資料】

1 趣旨及び経緯

蒲田駅周辺は、東京都が定める「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」において、生活拠点として位置付けられており、地域の将来像として羽田空港と隣接する立地をいかし、商業の活性化や交通結節点として道路や駅前広場などの基盤の機能向上が図られ、国内外の来街者でにぎわう活気あふれる生活拠点を形成することが示されている。

また、「大田区都市計画マスタープラン」では、大田区の商業・業務の中心として、羽田空港の近接性を活かしたにぎわいのある商業業務の拠点の形成を図ることを掲げている。

現在の蒲田駅東口の交通広場は、戦災復興土地区 画整理事業による整備から約40年が経過し、駅乗降 客数の増加や駅前広場内でのバス・タクシーと一般 車両の動線の交錯等、駅前広場として十分な機能を 果たせていないという状況にある。

一方、羽田空港の再拡張・国際化に伴い、空港と 都市間を結ぶ交通結節機能のさらなる充実が求めら れている。

大田区では、「蒲田駅周辺再編プロジェクト(平成25年12月)」において、「駅を中心とする地区整備」について、必要な施設整備と、実現化に向けた手順、整備の条件などをまとめ、東口の交通広場機能の拡張・再整備を行っていくこととした。

本件は、歩行者空間の拡充や自動車交通の整序化 を図り、蒲田駅周辺の交通結節機能の向上及び交通 の円滑化を図るため、交通広場を拡張するものであ る。

2位 置

本計画地は、大田区南部の中央部に位置する蒲田 五丁目地内に所在し、JR蒲田駅東口に位置している。 本計画地周辺には商業施設が拡がっている。

3都市計画の内容

位 置:大田区蒲田五丁目地内

面積·延長: 4,446 m² (広場第1号)

310m (街路第2号線)

約 270m (交通広場部約 5,900 ㎡) (区

○都市計画の変更に係る 都知事協議結果通知 平成 27 年 11 月 11 日付収受

○用途地域等について※商業地域

建ペい率 80% 容積率 700% 第三号議案-1

事前資料 5

画街路第7号線)

名 称:蒲田駅付近広場第1号(廃止)

蒲田駅付近街路第2号線(廃止) 大田区画街路第7号線(追加)

4説明会の概要 日

日 時:平成27年9月3日(木)19:00~20:30

場 所:消費者生活センター大集会室

出席者:49名

意 見:都市計画変更に対する意見は特になし

5公告·縦覧

日 時: 平成27年12月1日(火)~12月15日(火)

場 所:大田区まちづくり推進部まちづくり管理課

意見書:0件